

# 町会活動を支える サポーターについて②

発表者 竹井 斎  
(中原区 井田協友会会長)

続いて、「町会活動を支えるサポーター」について、「井田協友会」の活動をご紹介します。  
私は、井田協友会会長の竹井です。  
よろしくお願いします。



最初に「井田協友会」をご紹介します。

「井田協友会」は、先ほど発表された勝山会長から説明がありました「木月伊勢町町内会」と同じ住吉地区にある町内会です。

元住吉駅の西側の程良い距離に位置しています。

プレーメン商店街からは少し離れた場所に位置し、閑静な地域で、区域の中には農地もある住宅街です。

## 地区・町会の特徴

### ■昭和26年設立の社宅・サラリーマン町会「井田協友会」

- 地区面積約6ha
- 元住吉の軍需工場の社宅等があった
- 周辺には減ってはきているが、農地も少し、ある
- 東横線・元住吉駅から、ほど良い距離、商店街も元気
- 企業が社宅を手放し、マンション建設へ（1995年頃～）
- 現在約650世帯  
戸建て：約270世帯、4つのマンション：約380世帯）  
（その他、単身者向けアパート等：未加入約150世帯）

井田協友会の特徴ですが、井田協友会は昭和26年に設立した町内会です。  
当時は元住吉の軍需工場の社宅等があり、社宅・サラリーマン中心の町内会として発足しました。  
1995年頃から企業が社宅を手放し、順次、マンションが4棟、建設されました。  
現在、加入世帯数は650世帯で、マンション世帯が約2/3を占めています。

## 井田協友会の体制・運営

- 持ち回り役員（1年）：8つの班の「理事」「監事」「委員」  
総務部、広報部、福祉部、防災・防犯部
- 常任役員：会長、副会長1名、書記2名、会計2名
- 子ども会育成会（各班ごと、野球部）
- サポーター：お祭り、福祉、会館運営、公園花壇、交流等
- 総会（年1回）、常任理事会・理事会（ほぼ毎月）
- 昔から広報紙「みすぎ」で情報共有  
現在、通算253号（年3回発行）

町内会の体制としましては、町内を8つの班に分けており、毎年、各班で1年任期の持ち回り役員、理事、監事、委員を選任してもらいます。その班役員で、総務部、広報部、福祉部、防災・防犯部の専門部を構成します。

常任役員として、会長、副会長、書記、会計がいます。

子ども会・育成会については、特徴として町内会の児童全員を会員としています。会費は徴収せず、運営費用は町内会で賄っています。

また、後ほどお話しますが、サポーターという役割を新設し、担当分野を決めて、各班の役員等に協力して運営していくことを行っています。

町内会内の情報共有として、広報誌「みすぎ」を発行しています。

年3回発行しており、これまでに通算で253号を発行しました。



# みすぎ26号 (昭和32年7月)

(5) 「みすぎ26号復刻版」 み す ぎ 第200号 NO.26

**昭和三十一年度 校友会各部委員**

**事務所用地を(仮)大欠**

井田校友会事務所移転に際しては、先づ校地について協議より、その対策を講じ、校地を確保し、校舎の建築を急務とする。校地の確保は、校舎の建築に先立って行われなければならない。校地の確保は、校舎の建築に先立って行われなければならない。

**住吉地区 広報委員**

住吉地区広報委員会は、五民会協会の下に設置され、広報委員は、広報委員として活動する。広報委員は、広報委員として活動する。

七月十五日、新野平氏報告に依り、住吉地区広報委員会は、五民会協会の下に設置され、広報委員は、広報委員として活動する。

**御挨拶**

皆様、おはようございます。夏休みが近づいてまいりました。この頃には、皆様も夏休みに入り、お出かけの準備が整ったのではないでしょうか。この頃には、皆様も夏休みに入り、お出かけの準備が整ったのではないでしょうか。

**木村利助**

校友会の活動は、皆様のご協力によって成り立っております。この頃には、皆様も夏休みに入り、お出かけの準備が整ったのではないでしょうか。

**校友会各部委員**

会長 佐藤 功  
副会長 佐藤 功  
幹事 佐藤 功  
庶務 佐藤 功  
会計 佐藤 功  
広報 佐藤 功  
総務 佐藤 功  
文書 佐藤 功  
庶務 佐藤 功  
会計 佐藤 功  
広報 佐藤 功  
総務 佐藤 功  
文書 佐藤 功

**住吉地区 広報委員**

住吉地区広報委員会は、五民会協会の下に設置され、広報委員は、広報委員として活動する。

昭和三十一年七月三十一日発行  
編集発行人 佐藤 功  
川崎市三郷・杉山町・校友会

こちらのスライドは、昭和32年7月に発行した26号です。

## 井田協友会の主な行事

自主防災訓練、子どもチャリティ・フリマ、  
夏休みラジオ体操、スイカ割り、盆踊り（井田神社）、  
秋祭り（井田地区）、お祝い（新1年生、敬老、20歳）、  
防犯防火パトロール、年末大掃除、公園・会館清掃（毎月）



町内会の主な行事ですが、自主防災訓練、子どもチャリティ・フリーマーケット、夏休みのラジオ体操、スイカ割り、盆踊り、秋祭り、新1年生と敬老、20歳のお祝い、防犯防火パトロール、年末大掃除、毎月の公園・会館清掃を行っています。

## 課題等（2015年頃～）

- 班の役員（理事、監事、委員）、婦人部が頻繁に回ってくる  
→特にブロック毎世帯数が少ない、戸建ての4つの班
- 戸建て班、マンション班で、役員定員数が違う。不公平感がある。
- 婦人部へ町内会の仕事集中し、負担感。交流の役割は薄らいできた。  
（会館掃除、お祭りの福引き・料理等、防災訓練焚き出し等）
  
- 年に何回か、町会費、寄付金など、徴収集金作業がある。
- 担い手がいない。  
ごみ資源集積場管理、公園美化、公園花壇の水やり等
- 役所との関わり（会議、書類等）は平日昼間  
→会長、副会長、会計等、常任役員が対応せざるを得ない。  
→定型的なもの以外は、なかなか、対応できる人がいない。

町内会の課題として、大きく分けて4つです。

1つ目は、班の役員、婦人部が頻繁に回ってくる。特に戸建ての班。

また、戸建て中心の班とマンション班で役員定員数が違って、戸建ての班は世帯数の割に役員数が多いという不公平が生じていました。

2つ目は、婦人部へ町内会の仕事集中して、負担感がありました。

また、昔からの婦人部としての交流の役割は薄らいでいました。

3つ目は、町会費や寄付金など、年に数回会員から徴収する作業があり、各班の委員の負担となっていました。

また、公園美化、ごみ資源集積場管理、公園花壇の水やりなど、担い手が固定化されてきています。

最後に、役所との関わりとして、会議への出席や書類の提出はどうしても平日昼間に対応するしかなく、対応できるのは常任役員などの限られた人しかいません。

ここは役所側で考えてほしいところです。



## 2012年度～まちづくりアンケート

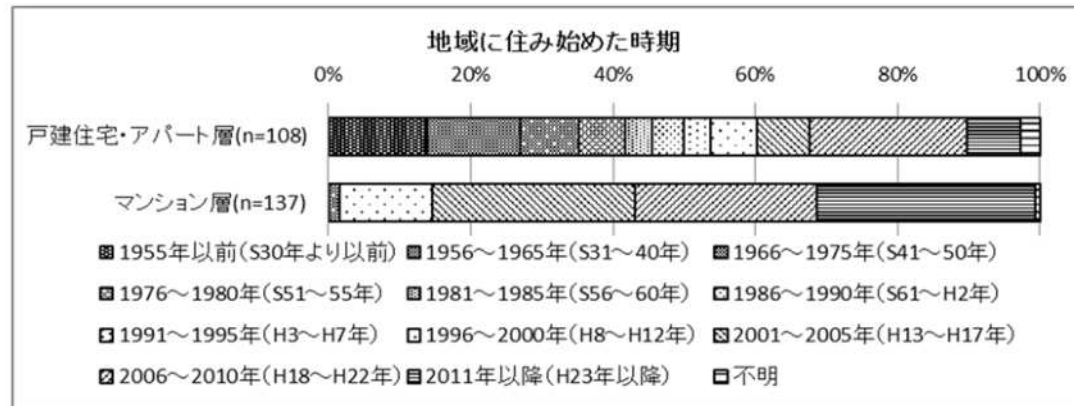
### (川崎市住宅政策の推進に関するモデル調査)

- ▶ 目的：居住者の将来の居住意向や地域活動への参加状況を調べ、今後の地域の展望を探る。
- ▶ 実施：井田協友会・井田みすぎ地区まちづくり協議会 協力：まちづくり局、明治大学園田研究室

マンション層は1996年以降に住み始めている。

戸建住宅・アパート層も同時期に住み始めた人が40%程度いる。

マンション、戸建とも、新しく居住する人も相当数いることが分かった。



2013年、町内会区域の居住者に「将来の居住意向や地域活動への参加状況を調べ、今後の地域の展望を探る」ことを目的にまちづくりアンケートを行いました。

そのアンケートにより分かったことは、マンション層では、マンションが建ち始めた1996年以降に住み始めていますが、戸建住宅やアパート層でも同時期に住み始めた人が4割ほどおり、新しく居住する人が相当数いることが分かりました。

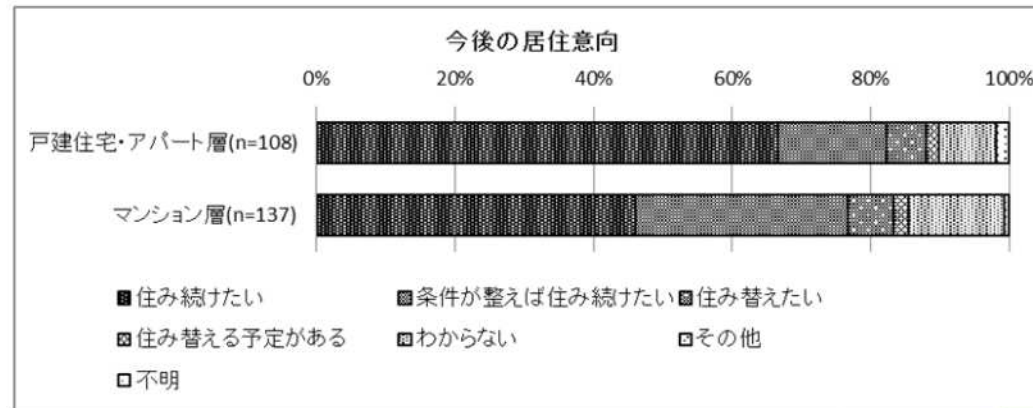


「住み続けたい」割合 戸建住宅・アパート層：65%

マンション層：45%

+ 「条件が整えば住み続けたい」⇨約80%

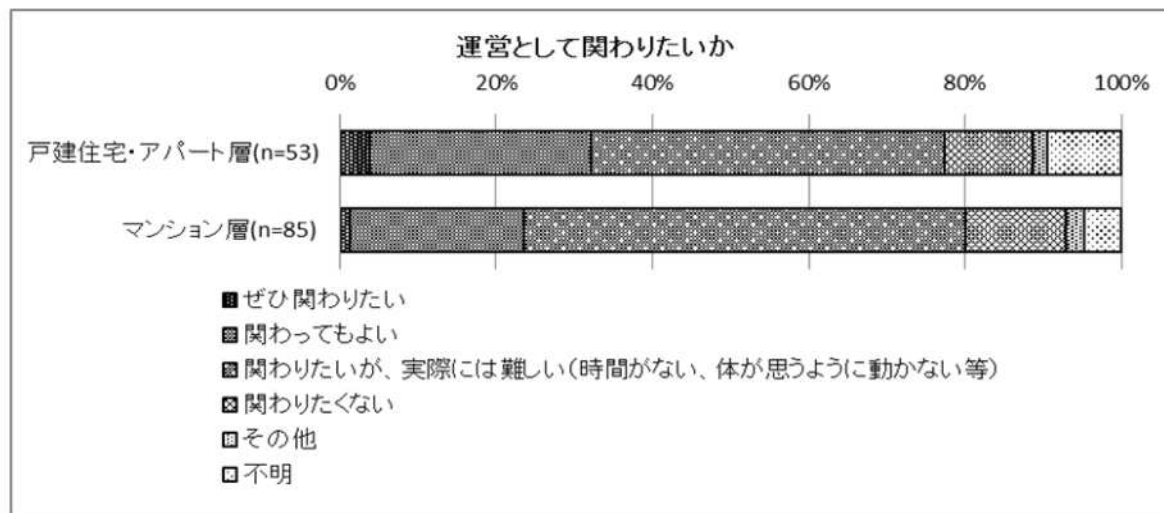
- ・ 現在の家、住宅立地や周囲環境に満足
- ・ 地域に愛着がある、慣れがある
- ・ 親族、親戚、友人、知人が近くにいる など



さらに、住み続けたい割合については、戸建住宅・アパート層で65%、マンション層で45%あり、条件が整えば住み続けたい人は約80%という結果でした。

住宅環境に満足していたり、地域への愛着を持っていることが分かりました。

地域活動の**運営者として参加したいか**？。  
「ぜひ関わりたい」、「関わってもよい」で**20%~30%**。  
人数にしたたら、60人ほど。少なくはない。



また、地域活動の運営に参加したいかとの問いには、関わりたいや関わっても良いという回答が20~30%あり、人数に換算すると60人ほどいることになり、少なくはないことも分かりました。

## 課題への対応

- 「1年間だったら、なんとか、出来る」の声
- 各班役員の役割、各部の役割を明確にする。
- 年間の日程をできるだけ、年度始めに決める。  
明文化し、周知に努める。
  
- 戸建て班、マンション班の役員の平準化を図る。
- 全体の役員数削減のため、婦人部を休止とする。  
婦人部で担っていたことを、各班、各部に移行する。
  
- 常任理事、「サポーター」（新設）が担当分野を持ち、  
各班役員・各部、町会員と協力して、運営していく。
  
- 方針を明らかにし、理解を得ながら、進める。  
急がない。

課題への対応として、

1つ目は、「1年間だったら、なんとか、出来る」という声もあり、各班役員、各部の役割を明確にし、確実に担っていた  
だくお願いをしました。

そのためには、年間日程を年度始めに決定、明文化し、周知に努めました。

2つ目は、戸建て班、マンション班の役員の平準化を図ること。

全体の役員数削減のため、婦人部を休止とし、婦人部が担っていた役割を各班、各部に移行させるようにしました。

3つ目は、常任理事、新設の「サポーター」が担当分野を持って、各班役員や各部、町会員と協力して運営していくことと  
しました。

全体では、方針を明らかにして、理解を得ながら、急がず進めることを意識し、進めることにしました。

## 各班、町会員、常任役員の役割分担（総会資料）

	～2017年度	2018年度
各班理事	理事会出席、班内とりまとめ 回覧・戸別配布の委員への配布、掲示	← ← <b>みんなで、</b> (+マンション管理人)
各班監事	理事会出席、会計監査	← ・ごみの削減と分別 ・ごみ資源集積場管理
各班委員	回覧・戸別配布、敬老、成人の調査 町会費・寄付・お祭り等徴収	← ← 公園掃除、 公園花壇整備
町会員	公園掃除、ごみ資源集積場管理	←
常任理事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会、理事会、常任理事会</li> <li>・町内掲示板への掲示</li> <li>・戸別配布、回覧分の班への仕分け</li> <li>・各部担当</li> </ul>	← ← ← ←

(各班、町会員、常任役員の役割分担 説明)



## 各部、常任役員／サポーターの役割（総会資料）

	～2017年度	2018年度
総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回覧、戸別配布等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋季大祭、福引景品購入・開催</li> <li>・ 防災焚き出し訓練（年2回程度）</li> </ul>
広報部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みすぎ（年3回）発行</li> </ul>	←
福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉全般</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敬老の日、お祝品購入、班ごとに配布</li> <li>・ よりあい処～みすぎ、お手伝い</li> <li>・ 福祉講習会への参加</li> </ul>
防犯部	夏, 年末の夜間パトロール 防犯灯等管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏と歳末の夜間パトロール、防犯灯</li> <li>・ 防災訓練（年2回程度）</li> </ul> →「防災防犯部」とする
婦人部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協友会館清掃、月1回</li> <li>・ 秋季大祭、福引、神輿・山車休憩時お茶出し、鉢払い（打上）準備</li> <li>・ 講習会開催、年1回</li> <li>・ 防災焚き出し訓練（年2回程度）</li> <li>・ 敬老の日、お祝い品購入、班ごとに配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協友会館清掃、月1回・第3日曜日</li> <li>・ 秋季大祭、神輿・山車休憩時お茶出し、鉢払い（打上）準備</li> <li>・ 講習会開催、年1回</li> </ul> →総務部・防災防犯部へ →福祉部へ

（各部、常任役員／サポーターの役割 説明）

## 2019年各部役割（総会資料）

	2018年度	2019年度
総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋季大祭、福引景品購入・開催</li> <li>・ 防災焚き出し訓練（年2回程度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋季大祭、福引景品購入開催、<b>神奥山車休憩時のお茶出し、鉢払（打上）準備</b></li> <li>・ <b>会館消耗品等補充</b></li> </ul>
広報部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みすぎ（年3回）発行、編集会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みすぎ（年3回）発行、編集会議</li> </ul>
福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敬老の日、お祝い品購入、配布</li> <li>・ よりあい処～みすぎ、お手伝い</li> <li>・ 福祉講習会（年3回程度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ <b>配布は各班、購入は常任役員</b></li> <li>・ よりあい処みすぎ、お手伝い</li> <li>・ 福祉講習会（年3回程度）</li> </ul>
防災 防犯部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏と歳末の夜間パトロール</li> <li>・ 防犯灯の故障等管理</li> <li>・ 町会防災訓練（6月）、井田中避難所運営訓練（秋期）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏と歳末の夜間パトロール</li> <li>・ 防犯灯の故障等管理</li> <li>・ 町会防災訓練（6月）、井田中避難所運営訓練（11月）</li> <li>→ <b>&lt;焚き出し含む&gt;</b></li> </ul>
婦人部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>協友会館清掃、月1回</b></li> <li>・ <b>秋祭り、神奥山車休憩お茶出し、鉢払</b></li> <li>・ <b>講習会開催、年1回</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ <b>各班で公園掃除と同時実施</b></li> <li>→ <b>総務部へ</b></li> <li>→ <b>文化・スポーツ活動支援</b></li> </ul> <p style="text-align: right;">（婦人部は休止へ）</p>

（2019年各部役割（総会資料） 説明）

## 各班役員人数の平準化、負担軽減（2019年度総会資料） 婦人部休止により、**班役員数61⇒49名に削減**

①各班の役員等人数（2018年度）

班	世帯数（正会員）	理事、監事、委員	婦人部	合計	
1班	112世帯	6名	2名	8名	0.07名/世帯
2班	45世帯	5名	3名	8名	0.18名/世帯
3班	52世帯	5名	3名	8名	0.15名/世帯
4班	42世帯	5名	3名	8名	0.19名/世帯
5班	73世帯	4名	2名	6名	0.08名/世帯
6班	58世帯	7名	3名	10名	0.18名/世帯
7班	80世帯	4名	2名	6名	0.08名/世帯
8班	89世帯	5名	2名	7名	0.09名/世帯
合計	551世帯	41名	20名	61名	0.11名/世帯

②人数は正案（戸建て班の婦人部を0名に）

班	世帯数（正会員）	理事、監事、委員	婦人部委員に	合計	
1班	112世帯	6名	2名	8名	0.07名/世帯
2班	45世帯	5名	0名	5名	0.11名/世帯
3班	52世帯	5名	0名	5名	0.10名/世帯
4班	42世帯	5名	0名	5名	0.12名/世帯
5班	73世帯	4名	2名	6名	0.08名/世帯
6班	58世帯	7名	0名	7名	0.12名/世帯
7班	80世帯	4名	2名	6名	0.08名/世帯
8班	89世帯	5名	2名	7名	0.09名/世帯
合計	551世帯	41名	8名	49名	0.09名/世帯

（各班役員人数の平準化、負担軽減（婦人部休止） 説明）

## 負担軽減、いろいろ

- (1) 町会員への戸別徴収等の集約（年度始め）
  - ・町会費
  - ・募金等（赤十字募金、赤い羽根、歳末）
  - ・敬老の日お祝い、20歳のお祝いの対象者調査
- (2) 公園利用者も花壇の水やり  
「愛のひとかけ」のお願い



また、その他の負担軽減策として、町会費や募金等の町会員への個別徴収や、各種お祝いの対象者調査を、年度始めに一括して集約することとしました。

さらに、公園利用者への花壇への水やりを担っていただこうと、公園内にじょうろを置き、「愛のひとかけ」のお願いをしています。



## サポーター（2023年度）

会館運営（備品消耗品管理） 民生委員児童委員	〇〇□□子
会館運営（予約・貸し出し管理） 住吉社協・部会員	〇〇□□子
公園花壇	〇〇□□子
秋季大祭（公園設置施設）	〇〇□□男
交流・懇親	〇〇□□男
ランニングクラブ	〇〇□□男
地域交流	〇〇□□子
住吉社協・部会員	〇〇□□男
住吉社協・部会員 よりあい処～みすぎ～	〇〇□□男
公園美化	〇〇□□男

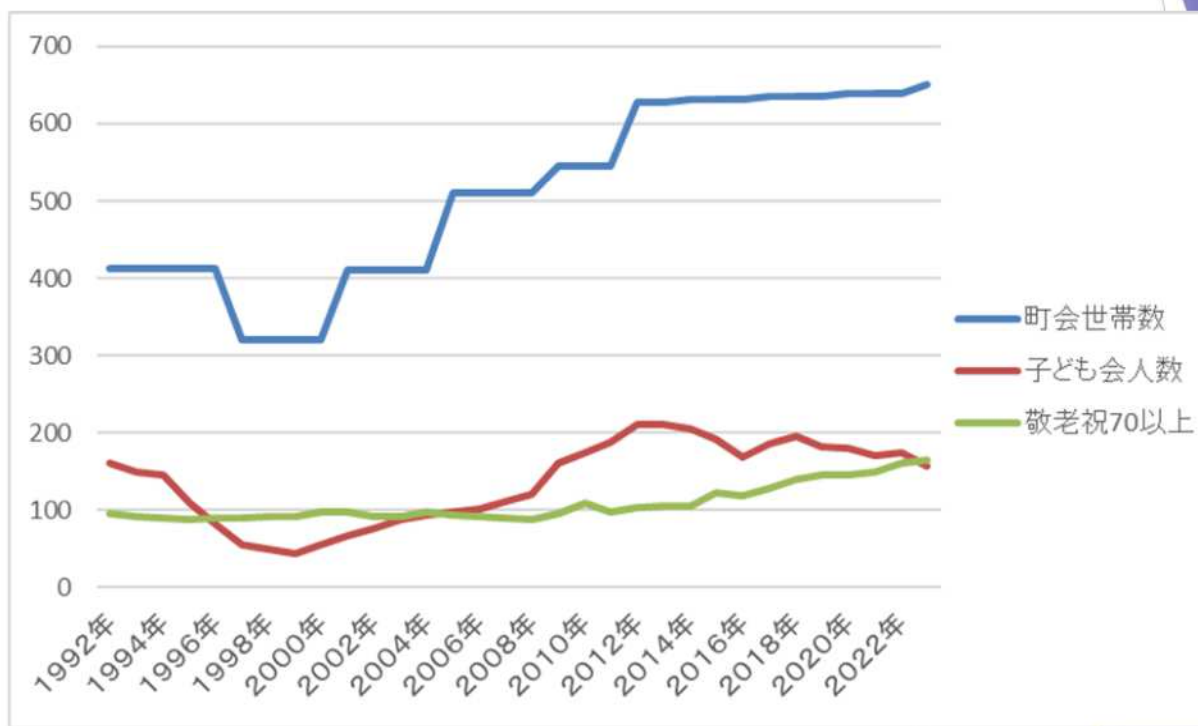
その他委員等：スポーツ推進委員、青少年指導員、廃棄物減量指導員  
井田中学校区地域教育会議、井田こども文化センター運営協議会

2023年度の「サポーター」状況です。

一人一人の負担を大きくならないようにすることで、長続きできるようにしていきたいと思います。

今後も、サポーターを増やしながら、各班役員と協力して運営していく体制を作っていきたいと思います。

## 町会世帯数、子ども会、敬老祝い人数の推移



町会世帯数、子ども会、敬老祝い（70歳～）の人数の推移です。  
グラフのとおり、2012年以降、町会世帯数は横ばい、微増です。  
子ども会人数は年々微減の状況で、逆に70歳以上の高齢者は年々増加しています。  
これからは増えていく高齢者の皆さんも参加していただく、町内会運営、地域づくりが大切かなと思います。

## 持続可能なまちづくりへの課題

- ・ 住民の**自治意識**の醸成  
⇒メッセージの発信、活動内容と成果の「見える化」へ
- ・ 町内会運営の担い手の**バランスのとれた世代構成**  
⇒日頃の人材発見、若い住民との交流  
子ども会の活動から、町内会の活動へ  
シニア世代への期待
- ・ **戸建ては、更新していく地域**
  - ・ 高齢化、相続等で別の土地へ。敷地の分割、開発へ。
  - ・ アパート単身者への対応（特にごみ・資源集積場）
- ・ 福祉を含めた「まちづくり」にはある程度の規模が必要  
動く人・動ける人の確保など、何らかの**仕組み**が必要

一つのマンション（町内）に  
**寺子屋先生が4名**  
（寺子屋井田中ボランティア）

各部の役割を見直し分担を進め、役員の役割を明確化する、行事の見える化を進めることに取り組み、専門的に動けるサポーターを決めるなど、運営体制の見直しを行いました。

今後、持続可能なまちづくりへの課題として、一つは、高齢者が増えていくので、シニア層を含めた、バランスのとれた世代構成による運営でしょうか。

驚きの話題も。最近、最初のマンションから、4人の寺子屋先生（ボランティア）に協力いただいています。

30代、40代でマンションを購入して、子育てをし、仕事も終え、地域の活動に参加してきたかなーと思います。

そういう方々が元気で、楽しく、過ごせるような地域づくりが必要と感じます。

とはいえ、高齢で介護が必要となり、一人では住みにくくなる。相続問題もある。

また、アパート単身者の「ごみ出し」なども問題もあります。



まだまだ、やることはありそうです。  
若い世代に引き継ぎながら、もう少し、進めていきたいと思えます。

以上で「町会活動を支えるサポーターについて」の井田協友会の発表を終わります。  
ご清聴ありがとうございました。